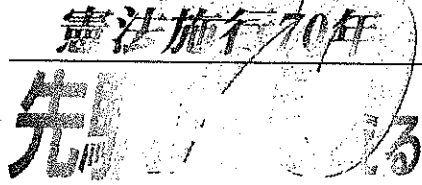


憲法より安保が上なのか

「私たちに人権はないの
かかって思います」

沖縄県名護市でのオス
プレイ墜落事故（昨年12
月13日）翌日、東村高江
の清水亜生さん（37）は
こう語りました。

清水さんは、自然豊か



第1部 9条は生きている

④

沖繩と 平和的生存権

①

な場所です。子育てしたいと
考え、2012年にやん
ばるの森（沖繩本島北部）
が広がる高江に移住しま
した。

不安強いられ

しかし清水さんの思い
は踏みにじられます。安
倍政権は自然を傷つけて
オスプレイパッド（着陸
帯）建設を強行。15年か
らは同機が高江集落上空
を頻繁に飛び回り、住民

は騒音被害や墜落の不安
を強いられるので、平和主義を
徹底させています。

日本国憲法前文は「全
世界の国民が、ひとしく
恐怖と欠乏から免かれ、
平和のうちに生存する権
利を有する」（平和的生
存権）と明記。平和的生
存権は、基本的人権の基
礎にあって、その享有を
可能にする基底的権利と

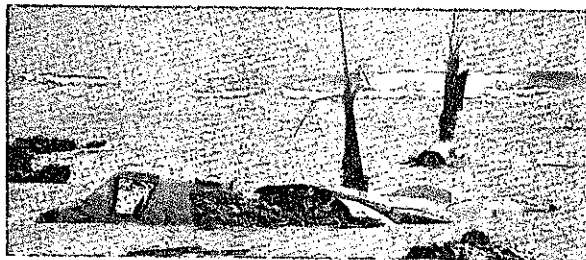


清水亜生さん

も説明されています。9
条とともに、平和主義を
徹底させています。

ところが沖繩は戦後、
米軍支配下で憲法は適用
されず、復帰後（197
2年）も日米安保条約の
下で巨大な米軍基地がお
かれ、騒音・事故・犯罪
などによる人権侵害に日
常的にさらされ続けてい
るのです。人間の尊厳を
踏みにじる犯罪は繰り返
され、16年米軍属（元
海兵隊員）による女性暴
行殺人事件が起きていま
す。

清水さんは言います。
「沖繩に住んでみて、憲



墜落し大破したオスプレイの機体の一部。2016年12月14日、沖縄県名護市安部

く、人間存在の総体、人
間の尊厳それ自体を侵害
している」「平和的生存
権が根底から侵害されて
いる」と指摘します。
オスプレイ墜落事故で
は、米軍は事故後いった
ん同機の飛行を停止しま
したが、わずか6日で全
面的に飛行を再開。墜落
機の回収も終わらないな
かでの飛行再開強行に、
稲田防衛相は「理解
できる」と追従しまし
た。

小林教授は「米軍は軍
事的合理性だけで行動す
る。そういう基地と市民
生活とは両立不能です」
と話します。

高江の清水さんは「以
前は『神様に祈っていた
ら、そんなひどいことは
ないだろう』と思っていた
（つづく）」

（つづく）